

スプリント・インターナショナル・ジャパン株式会社 通報窓口データのプライバシーポリシー

1. T-Mobileの通報窓口とは何ですか？

T-Mobile US, Inc.（登録住所は12920 Se 38th St., Bellevue, WA 98006, USA）およびその子会社（以下は、まとめて「T-Mobile」と呼ぶ）には、スプリント・インターナショナル・ジャパン株式会社（住所：日本東京都千代田区丸の内1-6-2新丸の内センタービル21階ユニット55番、100-0005）（以下、「SprintLink」と呼ぶ）は、倫理的なビジネス慣行に対するT-Mobileの取り組みを反映したビジネス行動規範（以下、「**行動規範**」と呼ぶ）を実装しました。

T-Mobileのすべての従業員は、行動規範の基準に従って行動することが期待され、T-Mobileのポリシー、行動規範または法律や規制の違反について問題提起し、報告する必要があります。通報窓口は、従業員または関心のあるサードパーティが懸念を表明したり、違反があると思われる場合や何かが正しくないと思われる場合の対処方法についてのガイダンスを要求したりするための1つの方法です。

2. データの処理の責任者は誰ですか？

SprintLinkは、通報窓口と連携した個人データの処理を担当します。SprintLinkのデータ保護責任者には、次のように連絡できます：privacy@t-mobile.com。

3. どの情報が通報窓口を通じて報告される可能性がありますか？

行動規範の違反が発生したと思われる場合は、そのような違反の疑いを直属の上司または現地のマネージャーに報告する必要があります。現地での報告に不安がある場合、または報告後、報告が適切に対処されていないと思われる場合は、以下のトピックに関連する懸念事項を、通報窓口を介して米国にある親会社に報告できます。

次の実際の違反または違反の疑いについての懸念（「**範囲内の問題**」）を報告することができます。

(1)会計および財務記録やレポートの意図的、非倫理的または疑わしい記録、(2)ベンダー、サプライヤー、ディーラー、その他のサードパーティまたは政府関係者との間で、誤った影響を与えることを意図した贈答品または支払いの授受、(3)規則、規制や法律の違反または不順守、(4)従業員の行為またはその他の行為により、T-Mobileに対する従業員の忠実義務または会社の最善の利益のために行動する能力が損なわれる状況が生じた場合、(5)顧客の機密情報への不正アクセス、開示または誤用、(6)個人の保護されたクラスに基づく通常の特権または権利の拒否、(7)従業員の機密情報への不正アクセス、開示または悪用、(8)有害物質または廃棄物の不適切な保管、取り扱い、廃棄または企業の持続可能性ポリシーの不順守を伴う状況、(9)不当や違法な利益を確保するための故意的な欺瞞、(10)個人の保護されたクラスに基づく、歓迎されない脅迫的、敵対的または虐待的な行為、(11)T-Mobileの従業員、ビジネスパートナー、ディーラーまたは顧客の健康や安全に悪影響を与えるポリシー、法律または規制に不順守の場合、(12)個人が違法な雇用慣行に反対したか、調査で起訴、証言、支援または参加を行ったための、個人に対するあらゆる形態の報復、(13)従業員、ディーラー、ビジネスパートナーまたは顧客のセキュリティに影響を与える行動または状況、(14)望ましくない不快な性的誘いかけまたは性的に不快な発言または行為、(15)T-Mobileの機密ま

たは専有ビジネス情報への不正アクセス、開示または誤用、(16)武力を行使せずに現金、商品、その他の財産を取得することに関連する事件、および(17)従業員が故意の違法行為または過失のいずれかによって会社の資産の破壊、損失または浪費に従事した場合。

4. 通報窓口レポートを作成するにはどうすればよいですか？

範囲内の問題は、<https://www.t-mobile.com/responsibility/legal/integrity-line>までT-Mobile通報窓口を介して報告されることができます。通報窓口は、Convercent, Inc.（住所：3858 Walnut Street, Suite #255 Denver, CO 80205, USA）という名前のサードパーティ（以下は「Convercent」と呼ぶ）によって管理されています。

5. 通報窓口レポートの結果として処理される可能性のある個人データのカテゴリはどれですか？

次のカテゴリの個人データが処理される場合があります。

- 報告者の身元、職務および連絡先の詳細（姓名、資格証明の検証、識別番号、役職、勤務先住所、電話番号、電子メールアドレスなど）。
- 証人および/または被告人を含むがこれらに限定されない、報告の対象となる人物の身元、職務および連絡先の詳細。
- 報告された事実の処理に関与した人物の身元、職務および連絡先の詳細。
- (i)報告された事実、(ii)報告された事実の報告やその後の調査に関連して収集およびレビューされた通信とその他の情報、および(iii)調査報告に含まれる個人データ。
- 報告された事実の調査の結果および結果に関する情報に含まれる個人データ。

報告された事実に関連して個人データを提供しないと、SprintLinkが提出した報告に基づいて行動するのが遅れたり、不可能になったりする可能性があります。

6. データ処理の目的は何ですか？

通報窓口を介して提出され、調査を通じて取得されたレポートに含まれる個人データの処理は、行動規範を実行し、適用法の企業コンプライアンスを確保し、ビジネス慣行の整合性と倫理を維持するために不可欠です。これにより、この通知に記載されているように、報告された行為の調査およびそのような調査に基づく必要な是正措置が可能になります。

7. データ処理の法的根拠は何ですか？

SprintLinkによる通報窓口と関連する個人データ処理の法的根拠は次のとおりです。

- 該当処理は、SprintLinkおよび/またはT-Mobileの正当な利益、および関連するデータ主体の利益または基本的な権利と自由の評価に基づいて、SprintLinkおよび/またはT-Mobileが追求する正当な利益のために必要です。SprintLinkおよび/またはT-Mobileの正当な利益には、潜在的な行動規範の違反を含む範囲内事項に関連する調査と適切な措置の実施が含まれ、それによってコンプライアンスを確保し、この文脈で法的請求を確立、行使または防御します。SprintLinkおよびT-Mobileの正当な利益には以下も含まれることがあります。
 - 会計、内部会計管理、監査事項および報告に関する詐欺および不正行為の防止。
 - 贈収賄、銀行取引と金融犯罪、インサイダー取引との戦い。

- 正当な環境利益と人権の保護。

これらの正当な利益の追求を怠ると、SprintLinkおよび/またはT-Mobileに深刻な結果をもたらす可能性があります。

- 必要に応じて、SprintLinkの対象となる法的義務を順守するため、または公共の利益において実行されるタスクを実行するために処理が必要であるという事実依存する場合もあります。

8. 誰が通報窓口を使用できますか？

T-Mobileおよびその子会社の従業員および役員、T-Mobileの取締役会のメンバー、ビジネスパートナー（代理店、請負業者、ベンダーおよびサプライヤーを含む）およびその他のサードパーティを含む個人は、上記の第三節に従って報告を行うことができます。

9. 情報は秘密に保持されていますか？

報告を提出するときに身元を開示する範囲において、身元データは以下のように扱われます。

誠実な報告を行う人物の身元は、可能な限り秘密裏に処理されます。厳密に知る必要のある人だけがレポートを収集して処理します。これらの人物は、特定の守秘義務の対象となります。

原則として、以下のとおりで誠実な報告を行う者の身元はサードパーティに開示されません。調査の一環として、SprintLinkは通常、被告人（またはレポートに記載されている他の人）にお客様の身元を開示する必要があります。規制当局、監査人、フォレンジックサービスプロバイダー、法律顧問、法執行機関などの他の第三者への開示は、以下の場合に発生する可能性があります。

- 報告書を正しく処理したり、さらなる調査を実施したり、調査を踏まえて措置を講じたりするために、個人の身元を共有することが合理的に必要な場合、および/または
- 個人の身元を開示することが法律で必要な場合（法的にそのような要求に従う義務がある場合は、規制当局による身元の確認の要求が含まれる場合があります）、または司法当局によって義務付けられている場合。

10. 個人データはサードパーティや海外に転送されますか？

上記のサードパーティに加えて、通報窓口を介して作成されたレポート内の個人データは、米国にあるT-Mobile US, Inc.およびConvercentと共有されます。SprintLink、T-Mobile US, Inc.およびConvercentは、適用法で要求される範囲でデータ転送および処理の契約を締結しています。

11. 報告はどうなりますか？

十分に具体的で範囲内の事項に関連するレポートは、必要に応じてさらに検討および調査するために米国に拠点を置くT-Mobileのコンプライアンス・倫理部門に送信されます。必要な範囲において、レポートの主題に基づいて、必要に応じてそのレポートがアドバイザー、フォレンジックまたは監査法人に共有されます。

範囲外のレポートは拒否および削除され、通報窓口を介して処理できない懸念事項として現地にリダイレクトする必要があることがレポートに通知されます。

調査中でレポートが確認された場合、確認された不正行為を是正および/または制裁する必要がある限り、確認されたレポートの深刻さと性質に基づいて必要と判断される場合、影響を受ける従業員の直属の上司は通知されます。

自動化された意思決定は、通報窓口の文脈で処理される個人データに関しては行われません。

12. 報告対象の従業員への情報

従業員には、適用法に従って報告が記録された後、報告の対象となったという事実をできるだけ早く通知されます。ただし、調査またはその他の証拠目的に必要な場合は、このような情報を遅らせることができます。

13. 不正使用報告の結果は何ですか？

悪意のある報告を含む不正使用報告は、解雇を含む懲戒処分、ならびに適用される雇用法およびその他の適用される規則または規制に従った司法制裁につながる可能性があります。

14. 情報の保持

レポートの結果として収集された情報は、以下に詳述するように、必要な期間および適用法に従って収集された目的のためにのみ保持されます。

根拠のない報告に関連する個人データは、遅滞なく削除されるものとします。調査を生じさせる報告に関連する個人データは、上記のように懲戒処分または法的手続きが開始された場合を除き、調査の完了から通常6か月以内に迅速に削除または匿名化されるものとします。その場合、データはそのような手続きの最終的な結論まで保持されるものとします。

15. 個人データに関する権利

個人（報告者または報告の対象者など）は、このポリシーに記載されているように処理された個人データに関して多くの権利を有することがあります。これらは以下に要約されます。これらの権利を行使するには、適用法に規定されている特定の要件と条件が適用されることに注意してください。

これらの権利は、特定の状況でも制限される場合があります。たとえば、要求を満たすと他の人の個人情報明らかになる場合、他の人（SprintLinkを含む）の権利を侵害する場合、または法律で義務付けられるまたは説得力のある正当な利益を維持する個人が必要な情報を削除するように要求した場合などです。関連する免除は、適用される現地の法律に含まれています。SprintLinkは、受信した要求に応答するときに、依存するいずれかの関連免除を個人に通知します。

個人には、データ保護監督当局に苦情を申し立てる権利も有することがあります。

これらの権利を行使したい場合は、privacy@t-mobile.comに連絡する必要があります。

(i) 撤回の権利

特に報告者である個人が個人データ処理活動への同意を宣言した場合、将来の効力をもっていつでも同意を撤回することができます。このような撤回は、同意の撤回前の処理の合法性に影響を与えません。

(ii) アクセス権

個人は、SprintLinkから個人データが処理されているかどうかの確認を取得する権利を有します。処理されている場合は、処理された個人データのカテゴリ、処理の目的、受信者または受信者のカテゴリを含むその個人データへのアクセスを要求する権利を有する場合があります。個人には、処理中の個人データのコピーを取得する権利を有します。

他人の利益を考慮する必要となる場合がありますので、これは絶対的な権利ではなく、他の個人の利益がアクセス権を制限するかもしれません。アクセス権は、たとえば、特にサードパーティの正当な利益より優先されるために、アクセスが法律またはその性質上秘密にしておかなければならない情報を開示する限り、適用されません。

(iii) 訂正する権利

個人には、それらに関する不正確な個人データの訂正を当社から取得する権利を有する場合があります。処理の目的に応じて、個人には、補足説明を提供することを含め、不完全な個人データを完成させる権利を有する場合があります。

(iv) 消去する権利（忘れられる権利）

個人には、個人に関する個人データの消去を要求する権利を有する場合があります。

(v) 処理を制限する権利

特定の状況下では、お客様は、お客様の個人データの処理の制限を当社から取得する権利を有する場合があります。この場合、それぞれのデータにマークが付けられ、特定の目的のためにのみ当社が処理することができます。

(vi) データポータビリティに対する権利

個人は、構造化され、一般的に使用され、機械で読み取り可能な形式で提供した個人データを受信する権利を有し、そのデータを別のエンティティに送信する権利を有する場合があります。

(vii) 異議を唱える権利

個人は、特定の状況下で、特定の状況に関連する理由で、いつでも当社による個人データの処理に異議を唱える権利を有する場合があります、当社は個人データを処理しなくなるよう要求される場合があります。